

# 船橋市社会福祉協議会の 会員になりませんか？



船橋市社会福祉協議会では、  
「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指して、24地区の  
地区社会福祉協議会とともに、さまざまな地域福祉活動を実施しています。

## 会員って？



会員とは、会費を納めることで財政面から地域福祉活動を  
支えてくださる方々のことです。ご協力いただく会費は  
当協議会の貴重な財源となり、船橋市の地域福祉を支える  
ことができます。

- ◎ホームページ上に法人名を掲載させていただきます。
- ◎法人税法(第37条第4項)の規定により、税制上の優遇措置を受けることができます。



会員種別	会費（年間）
法人会費	10,000円／1口
団体会費	10,000円／1口
賛助会費（市内各世帯）	300円／1口
特別会費（その他個人）	1,000円／1口

## 社会福祉協議会って何をしているの？

### 高齢者や障がいを 持つ方のために

#### 【市社協】

- 高齢者等権利擁護センター 『ぱれっと』（日常生活自援事業）
- 居住支援事業『住まいるサポート船橋』
- 中央、西老人福祉センターの運営
- 車いすの貸出
- 福祉リフトカー運行事業

#### 【地区社協】

- 安心登録カード事業（日常的な見守り活動）
- ミニデイサービス事業
- ふれあい・いきいきサロン事業
- たすけあいの会



### 子どもや子育て世帯、 所得の少ない世帯のために

#### 【市社協】

- 要保護世帯、準要保護世帯への助成
- 教育支援資金等の貸付事業
- 子どもの遊び場遊具の安全管理

#### 【地区社協】

- 子育てサロン事業



### ボランティアを希望する 必要とする方のために

#### 【ボランティアセンターの事業運営】

- 活動を希望する方と必要とする方の調整
- 小中学校等での福祉教育（高齢者・障がい者疑似体験など）
- 中高生ボランティア養成講座の開催
- 「夏のボランティア体験」の共催
- 災害時におけるボランティア活動の推進



### その他事業や広報活動

#### 【市社協】

- フードドライブ事業
- 共同募金事業
- 交通遺児家庭への支援

#### 【地区社協】

- 地域福祉まつり事業
- 生活支援コーディネーターによる地域の課題把握等

ホームページ

Twitter



みてね！



# 会員入会方法

※ ホームページ上の会員様紹介ページにて、法人名をクリックすると指定のページをご覧いただけるよう**リンク設定**することができますので、ご希望の場合はご用意ください。

※ 併せて、法人名を**バナー**にすることもできますので、ご希望の場合は縦40ピクセル、横220ピクセルの画像データをご用意ください。

横：220px  
縦：40px  
**バナー画像SAMPLE**



## 【市社協、地区社協窓口でお申込み】

- ① 市社協（本町2-7-8 福祉ビル3F）または24地区社協の窓口にお越しください。  
入会申込書にご記入の上、会費を納入いただきます。（後日お振込でも構いません）
- ② リンク設定やバナーをご希望の場合、メールにてURLと画像データをお送りください。  
（メール送付先：funabashi-syakyo@jcom.zaq.ne.jp）

## 【ご自宅・事業所からお申込み】

- ① 入会申込書をホームページまたは下のQRコードからダウンロードいただき、ご記入の上メールまたはFAX、郵送にて市社協へ送付ください。



入会申込書

- ・ **ホームページ**  
<http://www.funabashishakyo.or.jp/about/member/>  
「船橋市社会福祉協議会とは」⇒「会員募集について」ページ内
- ・ **市社協メールアドレス**  
funabashi-syakyo@jcom.zaq.ne.jp
- ・ **市社協FAX**  
047-431-2678

- ② お申込み受付後、振込用紙などを郵送いたしますので、お振込みでの会費納入をお願いいたします。

翌年度以降につきましては、毎年9月～10月頃、郵送にてご依頼書類を送付いたしますので、ご協力いただけますと幸いです。



社会福祉法人船橋市社会福祉協議会  
〒273-0005 千葉県船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3F  
TEL：047-431-2653 FAX：047-431-2678  
HP：http://www.funabashi-shakyo.or.jp/